

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

受付印

8

整理番号

給与支払者 (特別徴収義務者)

所在地名称

〒

個人番号又は法人番号 (右語めでご記入ください)

課税関係氏名電話番号内線

担当者

7年度 特別徴収番号 宛番号

8年度 特別徴収番号 宛番号

市町村長
令和 年 月 日 提出

給与所得者情報表: フリガナ、氏名、生年月日、個人番号、住所、特別徴収税額(ア)、徴収済税額(イ)、未徴収税額(ウ)、異動年月日、異動の事由、異動後の未徴収税額の徴収方法

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。

1 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

1 特別徴収継続の場合: 新しい勤務先(所在地、フリガナ)、特別徴収指定番号、担当者名、新しい勤務先へは、月割額、受給者番号、納入書の要否

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

2 一括徴収の場合: 異動年月日、徴収予定額、左記の一括徴収した税額は、月分(翌月10日納期限)で納入します。

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合 (1及び2に当てはまらない場合に記入してください。)

3 普通徴収の場合: 異動年月日、原則、一括徴収してください。

旧特別徴収処理欄: 7年度、8年度の月分以降の月割額は、入力者、点検

市町村処理欄

市町村処理欄: A-F, G-L 処理欄

1 本書は、特別徴収の(個人の市町村長税、道府県民税(住民税・森林環境税(国税)を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)の従業員等)の異動があつた月の翌月10日(日)まで、従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。訂正する場合は、二重線で抹消してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。